

《港と道路の連携》

平成19年度 国際物流基幹ネットワークの形成 に向けた取り組み

高規格幹線道路・地域高規格道路・都市高速道路の整備 (都市再生環状道路：淀川左岸線延伸部でPI提言のとりまとめ)

【取り組み状況】・淀川左岸線延伸部について、淀川左岸線延伸部有識者委員会は平成18年12月15日に国土交通省近畿地方整備局、大阪府、大阪市に対して「提言」を実施

みなさんの声を集めて

大阪都市再生
大都市再生環状道路
PI通信

vol.11
最終号
平成19年1月発行

発行：淀川左岸線延伸部有識者委員会

淀川左岸線延伸部について「提言」をとりまとめました。

淀川左岸線延伸部有識者委員会は、平成18年12月15日に第24回委員会を開催し、国土交通省近畿地方整備局、大阪府、大阪市に対して「提言」を行いました。
提言内容：「推奨すべき計画案の考え方」などについて報告します。

提言を提出する池田委員長(写真左)

淀川左岸線延伸部有識者委員会

淀川左岸線延伸部有識者委員会は、淀川左岸線延伸部の道路計画の決定にあたって、平野市の高規格性、敷設性、公道を一層高める観点に基づき、公正中立な立場から、PI(PI(ブリック・インボルブメント)プロセス)の進め方を審議し、市民等の意見の把握、分析を行い、それらを踏まえて、当該道路の整備の受容性、推奨すべき計画案について、広く意見を聞きながら取りまとめることを目的として、平成16年9月に設立されました。合計24回の委員会を開催し、平成18年12月15日に提言をとりまとめました。

※：PI(ブリック・インボルブメント)プロセスとは、事業の計画づくりの早い段階(構想段階)から、市民等(関係者・関係者)の意見を聞き取り、市民等の意見、敷設性、公道性を高め、計画に市民等の皆さんの意見を反映させ、より良い計画づくりを進めていく取り組みです。

淀川左岸線延伸部

淀川左岸線延伸部は、政府の都市再生プロジェクト(第二次決定)として位置づけられた「大阪圏の新たな環状道路(大阪都市再生環状道路)」の一部を構成する、大阪市北区豊崎付近から門真市員副付近までの延長約10kmの自動車専用道路です。
この道路は、事業中の大和川線・淀川左岸線及び整備済みの湾岸線、近畿自動車道とともに、延長約60kmの「大阪都市再生環状道路」を形成します。

PIプロセスの流れ

比較検討を行ったルート・構造案(比較案)

市民などのみなさんからのいただいた意見や提案などを踏まえ、大阪都市再生環状道路の交通機能確保の観点により、複数のルート・構造案の中から、比較案としてA案、B案、C案、D案を選定し、検討を行いました。また、淀川左岸線延伸部を整備しない場合についても併せて検討しました。

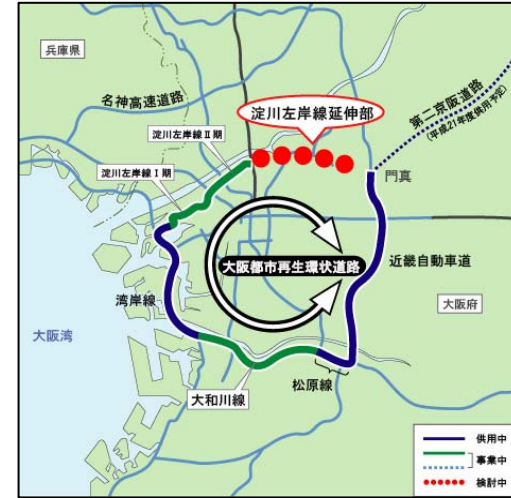
A案(総計ルート・トンネル)

B案(総計ルート・トンネルが短い)

C案(大深埋地下高)

D案(阪神高速守り口線・森小池線活用案)

◆淀川左岸線延伸部の位置図



◆淀川左岸線延伸部の今後のスキーム

今後は、早期の都市計画決定に向けた、ルート・構造等に関する基礎的な調査を実施します。

淀川左岸線延伸部が整備されると

交通事故の減少

交通の円滑化による走行経費の減少

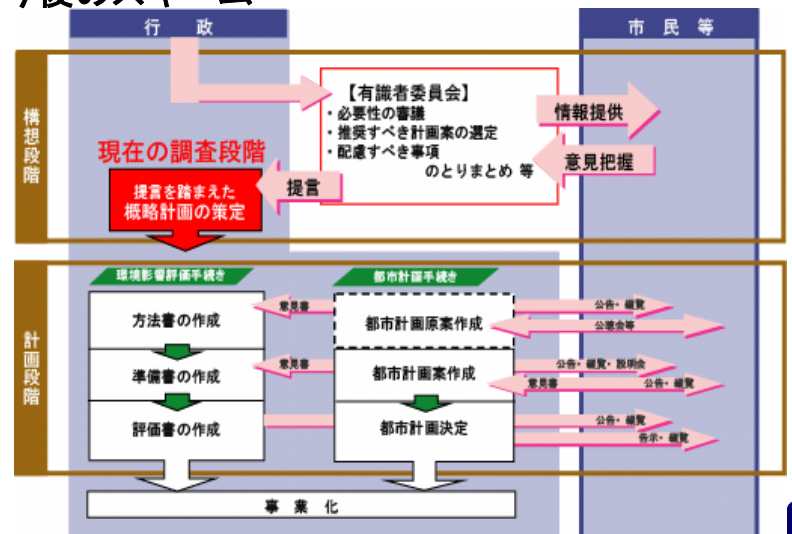
目的地までの所要時間の短縮

道路利用者の経済効果は、
年間、
約400億円

阪神高速環状線の交通量が
約2万台/日減少

大阪府内でのCO2排出量が
約1万7千t/年減少

門真JCTへ北港JCTの所要時間が
約22分短縮



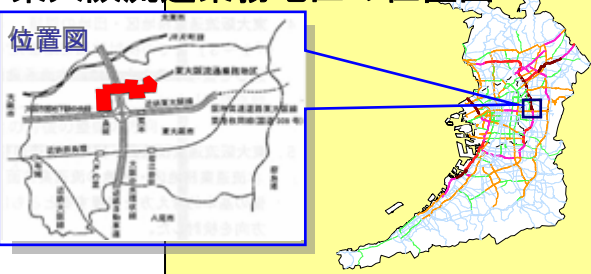
都市内物流の効率化 (東大阪FQP協議会によるアクションプランの作成と実現に向けた取り組み)

【取り組み状況】・2006年11月、東大阪FQP協議会を設立。地域の課題改善に向けたアクションプランを作成し、その実現に向け、地域が一体となった取り組みを実施予定。

課題

◆東大阪流通業務地区の位置図

位置図

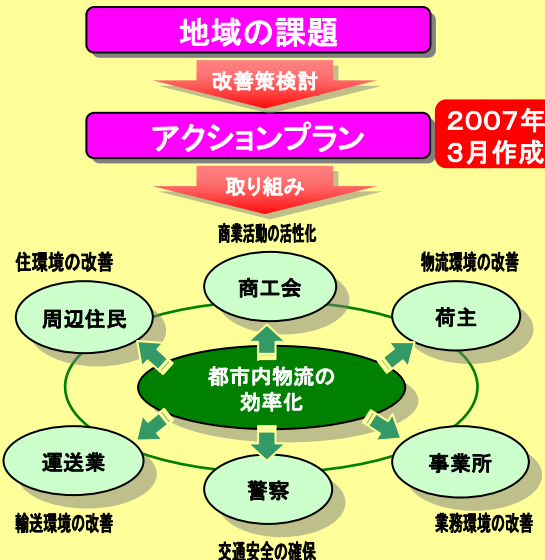


物流貨物車等の路上駐車が慢性化し深刻な状況など地域に課題が存在



慢性的な路上駐車(地区内道路)

パートナーシップによる取り組みのイメージ



アクションプランの概要

関係者が諸課題の解決を目指し自主的に取り組むことができる施策

1. トラックの路上駐車解消
 - 物流パークの整備
 - 駐車休憩スペースの情報発信
 - 啓発、取り締まり強化
2. マイカーの路上駐車削減
 - TDM等の推進
 - 指導、啓発活動
 - 規制強化
3. 走行ルートマネジメント
 - 生活道路への流入抑制
 - 交通規制、自主規制による
4. 地区の環境改善
 - 緑化、美化活動
 - アイドリングストップ
 - イメージアップ

2006年11月、「東大阪FQP協議会」設立

- ・国内におけるFQPとしては初の取り組み (※英国には、30箇所を超えるFQP組合が存在)
- ・東大阪FQPを進めるため、地域の幅広い関係者により組織する協議会を昨年11月に設立

(参考) FQP(Freight Quality Partnership)とは
物流に伴う貨物車交通等に対する理解を深め、物流の効率化を進めるとともに地域の環境や社会への懸念を解決するために、地域住民、荷主、運送事業者、自治体、警察、など幅広い利害関係者がパートナーシップの精神で調整、協力していく取り組みをいう。



協議会(第1回)の様子

今後

今後は、アクションプランの実現、実行に向けた活動を推進



啓発キャンペーンの様子